

市民ギャラリー 使用の手引き

令和元年10月1日から適用

高松市美術館

高松市美術館市民ギャラリー 御利用の流れ

① 利用予約申請 3使用申請 (P. 5～)、申込マニュアル (P. 11～) を参照

申請の前に、必ず、1基本事項 (P. 1～)、2概要 (P. 3～) を御一読ください。

使用希望する月の5か月前の初日～15日までに、「かがわ電子自治体システム」にて、自動抽選を行います。必ず、使用予定期間・展覧会内容項目を入力し、申し込んでください。

② 抽選当選可否の発表 3使用申請 (P. 5～) を参照

17日～28日までに、「かがわ電子自治体システム」で当選の可否を確認してください。

③ 審査受付及び内定通知 3使用申請 (P. 5～) を参照

17～26日までに、当選者の審査を行います。御利用をお断りする場合がございます。

審査合格者には、「使用許可申請書」(P. 16)、レイアウト図 (P. 17) を送付します。翌月5日までに、「使用許可申請書」を、利用の1ヶ月前までに、「レイアウト図」を窓口宛に提出してください。(FAXにて提出可能です。)

④ 使用料納入及び使用許可 3使用申請 (P. 5～) を参照

③でご提出いただいた「使用許可申請書」を確認後、「納入通知書」を送付します。指定の期日までに、使用料を「納入通知書」により金融機関等に払い込んでください。

納入の確認後、予約が確定となります。期日を過ぎた場合、自動的にキャンセルとなります。

納入確認後、「使用許可書」を送付します。

⑤ 利用の打ち合わせ 4使用の準備 (P. 8～) を参照

利用の1か月前までに、責任者は、美術館職員と利用内容の打ち合わせを行ってください。

⑥ 搬入及び展示 5搬入及び展示 (P. 9～) を参照

原則として休館日の9時から17時の間の指定する時間内に搬入・展示設営を行ってください。

⑦ 利用期間中 6利用期間中について (P. 9～) を参照

作品の管理は主催者が行ってください。

⑧ 撤去・搬出 7原状復帰の義務 (P. 9～) を参照

原則として日曜日の展覧会終了時から17時の間の指定する時間内に撤去・搬出を行ってください。

原状回復を必ず行い、職員の点検を受けてください。

1 基本事項

市民ギャラリーは、市民みんなの財産です。下記の事項に注意し、使用しましょう。

• 使用目的

ア 絵画、彫塑、工芸、書、写真等の美術に関する展示であること。

• 使用基準

ア 展示作品は、主催者の創作作品であること。

イ 主催者が個人、小グループであること。

ウ 美術館の維持、管理に支障を来さず、また、鑑賞者の良好な鑑賞を妨げない展示であること。

※事前に、使用目的及び基準を満たしているかどうか、検討させていただく場合があります。

• 注意事項

(1) 見学を希望される方は、事前に窓口まで御連絡ください。

• 遵守事項

(1) 美術館職員の指示に従ってください。

(2) 管理上の必要から美術館職員が出入りする場合があります。

(3) 許可を受けた者は、使用目的を許可なく変更し、又は、使用の権利を譲渡し、若しくは転貸してはいけません。

(4) 飲食、喫煙、物品の販売、火気の使用はできません。

(5) 生花類は虫の侵入など管理上問題があるので、展示室内には、作品及び贈呈品のいずれを問わず持ち込み禁止です。

(6) 他人に危害を及ぼす恐れのある物、及び動物を持ち込まないでください。

(7) 火災、盗難、人身事故その他の事故の防止に努めてください。

(8) 施設、備品等を傷つけたり、汚染する恐れのあるものを使用したりしないでください。損害を賠償していただく場合があります。

(9) 使用者が施設に特別の設備をしたり、備え付け以外の物品を使用したりする場合は許可が必要です。

(10) 使用終了後、施設等は、使用前の状態に戻してください。大きなゴミ類はお持ち帰りください。原状復帰後、職員の点検を受けてください。

以下のような事態が発生した場合、使用承認を取消すことがあります。

- (1) 美術館の設置目的に反する場合
- (2) 館内の秩序を乱すおそれがある場合
- (3) 施設等を損傷するおそれがある場合
- (4) 美術館の管理上支障がある場合
- (5) 使用上の注意事項及び遵守事項を守らなかったとき
- (6) 不正な手段によって使用の許可を受けたとき
- (7) その他、市民ギャラリーを利用することが適当でないと認められるとき。

2 概要

・ 規模

面積	展示用パネルの規格	天井高	移動式天井壁
140㎡	35.51m×H3.74m（最大64.86m）	4.2m シャッター前 2.2m	4台

（表1）レイアウト図（P. 17）を参照ください。

・ 設備

（1）有料付属設備

下記に掲げる使用料の額は、使用単位あたりの額とします。

（表2）

品名	単位	使用料
展示用スポットライト（最大20台）	1台	250円
持ち込み電気器具	1台	260円
移動展示ケース ハイケース（A）	1台	2,650円
移動展示ケース ハイケース（B）	1台	1,990円
移動展示ケース ローケース	1台	2,650円
彫刻展示台 450角	1台	660円
彫刻展示台 600角	1台	660円
彫刻展示台 900角	1台	660円
移動式展示壁	1台	660円
長机	1脚	60円

（2）無料付属設備

控室、受付用テーブル・いす、催し物表示スタンド、台車等の運搬用具、脚立、ピクチャーフック、ハンガー、ワイヤー等

（3）設備使用料

使用した有料付属設備の使用料については、使用期間終了後、「納入通知書」を送付いたします。期日までに「納入通知書」により金融機関で納入してください。

- **使用時間単位及び使用料**

(1) **使用時間** …9時30分～17時。特別展開催中の金曜日・土曜日のみ、～19時。

※北・南側入口は、9時30分にならないと開きません。それ以前の時間に来館される場合は、西側通用口から入館してください。

(2) **使用単位** …1日 8,640円（※基本的に月曜日～翌週日曜日までの1週間単位）

※なお、月曜日が祝日の場合、直近の休館日から日曜までが使用可能期間となります。

※使用許可を受けた期間内に休館日がある場合、当該休館日に係る使用料は徴収しません。（搬出入のため使用する場合を除く。）

3 使用申請

• 使用申請の窓口

高松市美術館 3階事務室

〒760-0027 高松市紺屋町10-4 高松市美術館 業務第二係

電話：087(823)1711 FAX：087(851)7250

※電話での予約申込は受け付けておりません。※見学を希望する方は事前に御連絡ください。

• 申込方法

(1) 利用者登録

「かがわ電子自治体システム施設利用申込サービス（高松市生涯学習情報システム）」を初めて利用する方は、利用者登録が必要です。身分証をお持ちの上、窓口までお越しください。

(2) 予約申込 申込マニュアル（P. 11～）を参照してください。

① 抽選予約開始

・使用希望する月の5か月前の1日9：00～15日23：59までに、「かがわ電子自治体システム」にて、抽選予約申請を行ってください。

（表3）抽選申込期間 一覧表

使用希望月	抽選申込期間		使用希望月	抽選申込期間
1月	前年	8月1日9：00～15日	7月	2月1日9：00～15日
2月	前年	9月1日9：00～15日	8月	3月1日9：00～15日
3月	前年	10月1日9：00～15日	9月	4月1日9：00～15日
4月	前年	11月1日9：00～15日	10月	5月1日9：00～15日
5月	前年	12月1日9：00～15日	11月	6月1日9：00～15日
6月		1月1日9：00～15日	12月	7月1日9：00～15日

・「詳細申請」画面で、使用希望期間と展覧会内容を記入する項目があります。必ず記入してください。

※抽選申込期間の申込件数は1団体1件までとします。

※システムでは、月曜日しか選択できません。使用希望期間に該当する月曜日を選択してください。なお、月曜日が祝日の場合（★）、直近の休館日から日曜までが使用可能期間です。

例…令和元年年8月の場合、

5日（月）…使用可能期間： 5日（月）～12日（月）

★12日（月）…使用可能期間：13日（火）～18日（日）

19日（月）…使用可能期間：19日（月）～25日（日）

26日（月）…使用可能期間：26日（月）～9月1日（日）

② 自動抽選

16日に、「かがわ電子自治体システム」が自動抽選処理を行います。

③ 当選可否の発表

17日0：00～28日23：59までに、「かがわ電子自治体システム」にて、抽選結果が表示されます。必ず御確認ください。

④ 先着予約開始

26日0：00より、抽選終了後の空き日について、先着申込が可能となります。

※申込件数は、1か月につき、1団体1件までとします。

※2週間以上の希望を使用される方は、窓口にご連絡ください。

※原則、市民ギャラリーの使用は、年度の上・下半期の間でそれぞれ1回限りとします。

(3) 使用料の納付

① 当選者の審査

17日～26日までに、使用基準（P. 1）を基に、美術館が当選者の審査を行います。

※使用許可ができない場合、連絡をいたします。

② 審査合格者へ通知

審査合格者には、郵送にて、「使用許可申請書」（P. 16）、「レイアウト図」（P. 17）等を送付いたします。必要事項をご記入のうえ、翌月5日までに、「使用許可申請書」を、利用の1ヶ月前までに、「レイアウト図」を、窓口宛に提出してください。

（FAXにて提出可能です。）

③ 使用料の納付

②でご提出いただいた「使用許可申請書」を確認後、「納入通知書」を送付いたします。指定の期日までに、使用料を「納入通知書」により金融機関等に払い込んでください。納入確認後、予約が確定となります。期日を過ぎた場合、自動的に予約取消となりますので御了承ください。

※窓口では、「納入通知書」に金融機関等の領収印を押して返却されます。これが「領収書」となります。大切に保管してください。

納入確認後、「使用許可書」を送付します。

※使用可能な金融機関…百十四銀行、香川銀行、みずほ・三菱UFJ・三井住友・中国・阿波・伊予・四国・新生・徳島・愛媛・高知の各銀行、高松信用金庫、香川県信用組合など

・ 使用日を変更する場合

(1) 申込期限…使用開始日の1か月前まで

(2) 申込方法

- ① A「施設・設備等使用変更許可申請書」(P. 18)を記入してください。
- ② Aと「領収書」を窓口へ提出してください。

・ 使用日を取消する場合

(1) 申込期限…使用開始日の一週間前まで。

(2) 申込方法

- ① B「施設・設備等使用取消届」(P. 19) C「観覧料等返還申請書」(P. 20) D「請求書」(P. 21)に必要事項を記入してください。
- ② B・C・Dと、予約申込をした際に受け取った「施設使用許可書」「領収書」を窓口へ提出してください。
- ③ 「領収書」原本は手続きに必要となります。必要とされる方には、コピーをお渡しいたしますので、御了承ください。

(3) 還付額…6割

※災害その他の不可抗力により施設等が使用できなくなったときは全額を還付いたします。

4 使用の準備

・会場設営について

- (1) 必ず、搬入搬出の時間、貸出備品、展示方法等について職員との打ち合わせをしてください。
- (2) 「レイアウト図」(P. 17) を利用の1ヶ月前までに窓口宛に提出してください。
(FAXにて提出可能です。)

・広報について

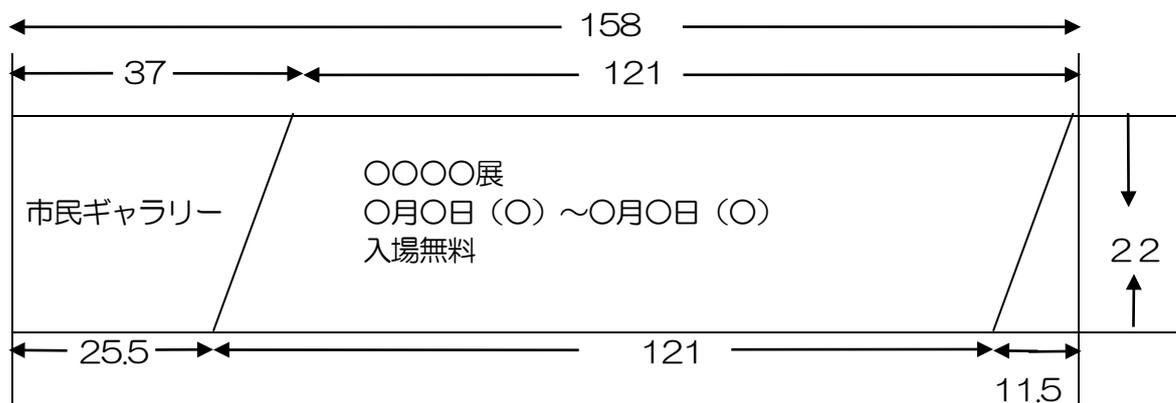
※高松市美術館のロゴマークは使用できません。

※必ず、責任者の氏名及び問い合わせ先を明記してください。

(1) 展示会等看板

- ・美術館北側の看板は、主催者が御用意いただくか、紙等で印刷したものを美術館所有の展示会等案内板(図1)に設置してください。

(図1) 展示会等案内板・・・アクリル板、単位はcm



- ・移動型展示会等表示スタンドは、美術館のものを御利用ください。

移動型表示スタンド…W59 cm×H43 cm

(2) ポスター

- ・ポスターケース(美術館北側・南側)、1階受付の3か所に、使用期間中掲示できます。
- ・ポスターの大きさは、A3サイズ以下にしてください。

(3) はがき

- ・展示会等案内はがき及びチラシを1か月前から1階受付に置くことができます。
- ・案内はがきには、差出人の住所・連絡先を明記してください。

5 搬入・展示

- (1) あらかじめ、搬入・搬出を行う時間、業者名、車両台数等をお知らせください。
- (2) 休館日は、17時まで、その他の日は、閉館時間までに展示・撤去を終えてください。
- (3) 美術館南側の搬入口を御利用ください。なお、関係者は西側の通用口も利用できます。
- (4) 移動式展示壁及び展示用スポットライトの設営は、職員の指示を受けてください。
- (5) 付属設備は、職員の確認を受けてから、主催者が設置してください。なお、彫刻展示台・展示用スポットライトについては、他の展覧会場と共有する場合がありますので、その際には、数量を調整させていただきます。返却する際は、職員の確認を受けてください。
- (6) 高所作業は、脚立を使ってください。使用時には十分注意してください。
- (7) 施設の天井、壁、柱、床等には糊、粘着テープ、針金、塗料等で工作することはできません。
- (8) 壁等に大きな傷がつくと想定される作品の展示は、養生板等を御用意ください。
- (9) 台車等展示作業で使用した備品は、使用後は必ず元の場所に戻してください。
- (10) 壁面が破損しますので、両面テープは絶対に使用しないでください。虫ピンを使用してください。
- (11) 自転車で来られる方は、美術館の地下駐車場をご利用ください。近隣の施設等への無断駐輪はしないでください。

5 利用期間中について

- (1) 作品の管理は主催者が行ってください。
- (2) 貸出備品を紛失又は毀損された場合は、利用者の責任において弁償して頂きます。
- (3) 会期中の入場者数を日報に記入し、会期最終日に美術館事務室へ提出してください。
- (4) 帰る際には、事務所に連絡をお願いします。

6 原状復帰の義務

(1) 使用した施設の復帰

- ・ 展示終了後、閉館時間までに、施設の復帰をお願いします。
- ・ 施設内に持ち込んだ作品・物品などは展示終了時に、必ずお持ち帰りください。
- ・ 原状復帰後、美術館職員の確認を受けてください。確認の後、施設に大きな破損・紛失が確認された場合、主催者団体の負担により原状復帰をお願いする場合がございます。

(2) 使用した設備の復帰

- 使用した設備は、美術館職員の指導のもと所定の場所に返却をお願いします。その際に、展示期間中に使用した設備の内容・使用日数等を美術館職員に報告をお願いします。後日、確認した内容を基に「納入通知書」をお送りします。指定の期日までに、「納入通知書」により金融機関等に払い込んでください。
- 使用したカウンターは「入場者日報」の提出とともに返却をお願いします。

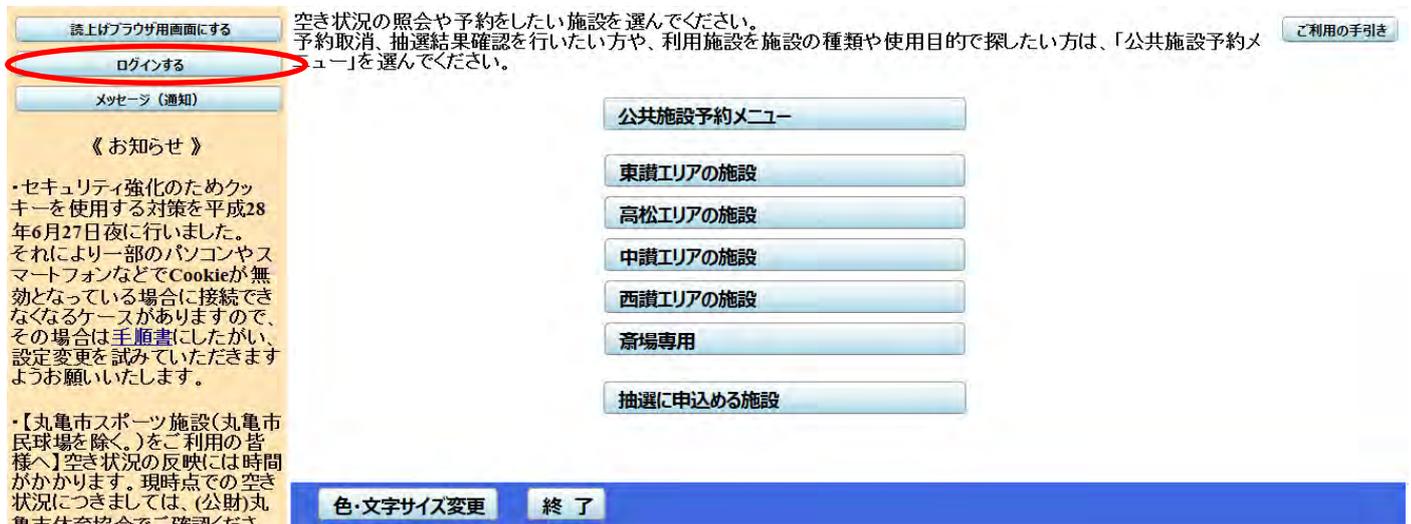
(3) 粘着テープの使用について

- 接着剤や下地が残ったり壁塗装面が剥離したりするため、両面テープ等のテープの使用は認められておりませんので、キャプション等を固定される際は、アートフック用ピン、キャプション用虫ピン、一般用画鋲等を使用してください。

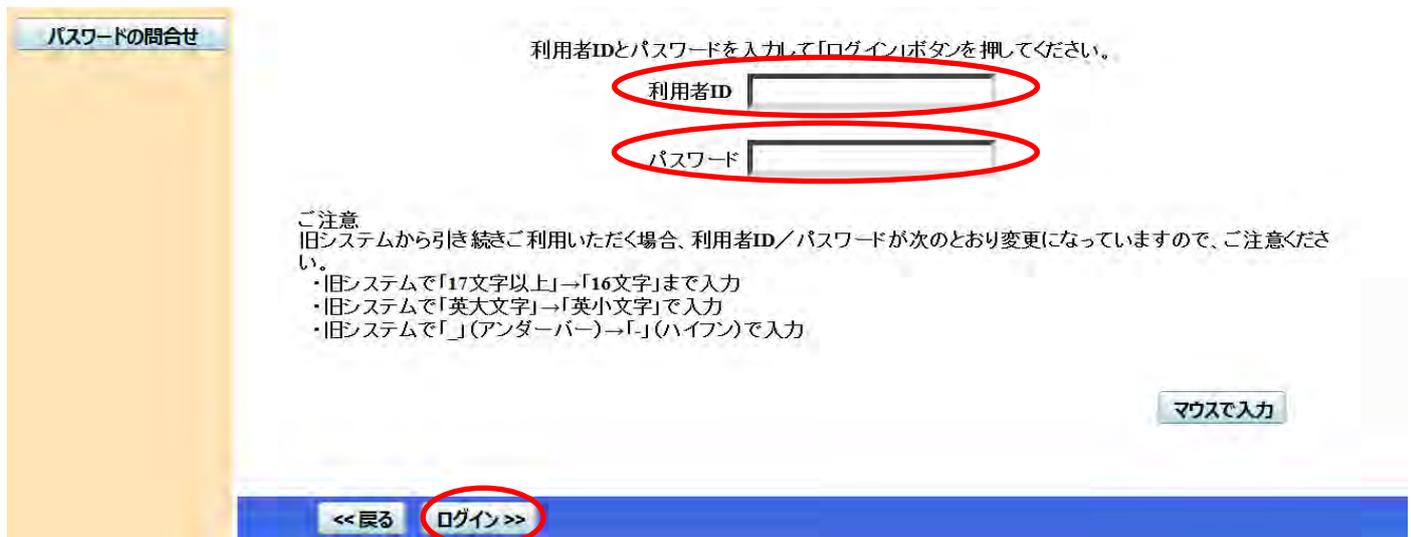
8 申込マニュアル

※画面の表示内容、操作方法は変更となる場合があります。

① かがわ電子自治体システム「<https://www.pf489.com/kagawa/web/>」を開きます。



② 「ログインする」をクリックします。



③ 利用者IDとパスワードを入力し、「ログイン」をクリックします。

高松市美術館テストさん

空き状況の照会や予約をしたい施設を選んでください。
 予約取消、抽選結果確認を行いたい方や、利用施設を施設の種類や使用目的で探したい方は、「公共施設予約メニュー」を選んでください。

ご利用の手引き

色・文字サイズ変更 終了 (ログアウト)

公共施設予約メニュー

東讃エリアの施設

高松エリアの施設

中讃エリアの施設

西讃エリアの施設

斎場専用

抽選に申し込める施設

《お知らせ》

・セキュリティ強化のためクッキーを使用する対策を平成28年6月27日夜に行いました。それにより一部のパソコンやスマートフォンなどでCookieが無効となっている場合に接続できなくなるケースがありますので、その場合は**手順書**にしたがって設定変更を試みていただきますようお願いいたします。

・【丸亀市スポーツ施設(丸亀市民球場を除く。)をご利用の皆様へ】空き状況の反映には時間がかかります。現時点での空き状況につきましては、(公)わか

④ 「高松エリアの施設」をクリックします。

高松市美術館テストさん

空き状況の照会や予約をしたい施設を選んで「次へ」のボタンを押してください。
 施設は複数選択できます。
 「案内」ボタンで施設の案内情報を表示します。

お知らせのある施設があります。「連絡」ボタンから確認してください。

施設一覧表示

連絡	施設名称	施設	付帯設備
	高松市立ヨット競技場	案内	P
	高松市ルーブしおのえ	案内	
連絡	高松市生涯学習センター	案内	貸出
	高松市中央図書館	案内	貸出
	高松市美術館	案内	貸出

前頁 次頁 12/13 地図を見る

色・文字サイズ変更 メニューへ <<戻る **次へ>>**

⑤ 「高松市美術館」を選択し、「次へ>>」をクリックします。

高松市美術館テストさん

空き状況の照会や予約をしたい期間を指定して、「次へ」のボタンを押してください。

表示開始日 2017年 8月 1日

表示期間 1日 1週間 2週間 **1ヶ月**

表示時間帯 午前 午後 夜間 全日

表示曜日 月 火 水 木 金 土 日 祝

表示開始日はこのカレンダーから選ぶ事もできます。

<曜日の指定をしたい場合のみ選んでください>

色・文字サイズ変更 メニューへ <<戻る **次へ>>**

⑥ カレンダーの右矢印をクリックし、5ヶ月先の月を表示した後、表示開始日を「1日」に、表示期間を「1ヶ月」、曜日を「月曜日」に設定し、「次へ>>」をクリックします。

香川県検証(付加委託用) 施設利用申込サービス 空き照会・予約の申込 施設別空き状況

高松市美術館テストさん

メッセージ (通知)

ログアウトする

処理ガイド 非表示

▼施設選択
高松市美術館

▼日時選択
2017年8月1日
表示期間: 1ヶ月
表示曜日: 月
時間帯: 全日

▼施設別空き状況

▼時間帯別空き状況

▼詳細申請

▼申込確認

▼申込完了

途中で、ブラウザの「戻る」は使用しないでください。

"○"、"△"、"抽選"と表示されている日は申込ができます。申込をしたいところを選んで「次へ」のボタンを押してください。選択すると「選択」の文字が表示されます。複数の日にちの申込ができます。ただし、"○"や"△"の期間と"抽選"の期間を同時に申込することはできません。(抽選:抽選申込可能 ○:空き △:一部空き ×:空きなし -:申込期間外 *:公開対象外)

<前の期間 別の期間を表示させると、選択の指定は解除されます。 次の期間 >

高松市美術館 下線のある施設は案内画面があります。

	2017年8月 全日	定員	7月	14月	21月	28月
講堂料金設定の関係上、連日使用の方は初日が午後からの場合も全日扱いとなるため全ての時間を選択してください	-	○	○	○	○	○
講座室1(版画)	-	○	○	○	○	○
講座室2(日本画)	-	○	○	○	○	○
講座室3(洋画)	-	○	○	○	○	○
講座室4(洋画)	-	○	○	○	○	○
市民ギャラリー	-	○	○	○	○	○

<前の期間を表示 <<戻る 次へ>> <<戻る 次へ>> 次の期間を表示>

色・文字サイズ変更 メニューへ <<戻る 次へ>>

- ⑦ 希望使用期間に該当する月曜日の「抽選」ボタンをクリックし、「選択抽選」の表示にしてから、「次へ>>」をクリックします。※月曜～翌週日曜が基本単位です。高松市美術館テストさんの場合、8/7(月)～13(日)が使用希望のため、7(月)を選択しています。※

高松市美術館テストさん

メッセージ (通知)

ログアウトする

処理ガイド 非表示

▼施設選択
高松市美術館

▼日時選択
2017年8月1日
表示期間: 1ヶ月
表示曜日: 月
時間帯: 全日

▼施設別空き状況

▼時間帯別空き状況

▼詳細申請

▼申込確認

▼申込完了

途中で、ブラウザの「戻る」は使用しないでください。

複数の時間帯の申込ができます。申込をしたいところを選んで「次へ」のボタンを押してください。選択すると「選択」の文字が表示されます。空きの時間帯でも予約が完了するまでの間に他の利用者に予約される場合があります。(抽選:抽選申込可能 ○:空きあり △:用途によっては使用可能 ×:空きなし -:申込対象外) 括弧の中は現在の「抽選申込数」です。

高松市美術館 下線のある施設は案内画面があります。

	2017年8月7日 (月)	定員
市民ギャラリー	-	-

<<戻る 次へ>> 選択抽選(2)

色・文字サイズ変更 メニューへ <<戻る 次へ>>

- ⑧ 「抽選」を「選択抽選」の表示にし、「次へ>>」をクリックします。

高松市美術館テストさん

施設 高松市美術館 市民ギャラリー
利用日 2017/8/7

以下の詳細申請項目を全て申請して、「確定」ボタンを押してください。

使用目的

1. 油彩画展	2. 水彩画展
3. 版画展	4. 彫刻展
5. 墨絵展	6. 写真展
7. 書道展	8. 陶芸展
9. 工芸展	10. 手芸展
11. 家具展	12. 模型展
13. 拓技展・魚拓展	
14. その他	

使用希望期間 7~13日

色・文字サイズ変更 メニュー << 戻る 確定 >>

- ⑨ 使用目的を選択し、使用希望期間を入力してください。「確定>>」をクリックします。
 ※選択する月曜日が祝日の場合、直近の休館日～日曜までが使用可能期間です。例えば8/7が祝日だった場合、使用期間は8/8～8/13が予約可能となります。

高松市美術館テストさん

抽選申込内容の確認

申込内容を確認して、よろしければ「申込」ボタンを押してください。

利用日	2017/8/7	詳細申請 >
施設使用料	8,490円	備品使用料
申請内容	利用目的「油彩画展」、使用希望期間「7～13日」	
注意事項	<p>ご利用ありがとうございます。 仮予約を受け付けました。 審査後、納入通知書及び許可書を発行いたします。 納入確認後、本予約となります。 指定の期日を過ぎても支払が確認できない場合、予約はキャンセルとなります。 なお、月曜が祝日の場合、直近の休館日から日曜までが使用可能期間です。 よろしくお願いたします。</p>	
合計	8,490円	

色・文字サイズ変更 メニュー << 戻る 申込 >>

- ⑩ 内容に誤りがなければ、「申込>>」をクリックします。※利用日時と施設使用料は、申込期間の初日分しか表示されません。実際は、施設使用料に⑨で記入した使用希望日数をかけた金額をお支払いいただきますので、御注意ください。

高松市美術館テストさん **抽選申込の完了**

メッセージ (通知) ログアウトする

処理ガイド 非表示

- 施設検索
- 高松市美術館
- 日時選択
- 2017年8月1日
- 表示期間:1ヶ月
- 表示曜日:月
- 時間帯:全日
- 施設別空き状況
- 時間帯別空き状況
- 詳細申請
- 申込確認
- 申込完了**

途中で、ブラウザの「戻る」は使用しないでください。

申込を受付けました。

印刷 地図を見る

高松市美術館 市民ギャラリー

利用日	2017/8/7	
施設使用料	8,490円	備品使用料
申請内容	利用目的「水彩画展」、使用希望期間「7~13日」	
注意事項	<p>ご利用ありがとうございます。 仮予約を受け付けました。 審査後、納入通知書及び許可書を発行いたします。 納入確認後、本予約となります。 指定の期日を過ぎても支払が確認できない場合、予約はキャンセルとなります。 なお、月曜が祝日の場合、直前の休館日から日曜までが使用可能期間です。 よろしくお願ひいたします。</p>	
合計	8,490円	

色・文字サイズ変更 メニューへ戻る

⑪ 申込が完了しました。

※抽選申込受付期間内であれば、取消し・変更はできます。

高松市美術館テストさん **抽選申込内容の確認**

メッセージ (通知) ログアウトする

処理ガイド 非表示

- 施設検索
- 高松市美術館
- 日時選択
- 2017年8月1日
- 表示期間:1ヶ月
- 表示曜日:月
- 時間帯:全日
- 施設別空き状況
- 時間帯別空き状況
- 詳細申請
- 申込確認
- 申込完了

途中で、ブラウザの「戻る」は使用しないでください。

申込内容を確認して、よろしければ「申込」ボタンを押してください。

*高松市美術館 市民ギャラリー

詳細申請 > 備品予約 >

利用日	2017/8/7	
施設使用料	8,490円	備品使用料
申請内容	利用目的「水彩画展」、使用希望期間「7~13日」	
注意事項	<p>ご利用ありがとうございます。 仮予約を受け付けました。 審査後、納入通知書及び許可書を発行いたします。 納入確認後、本予約となります。 指定の期日を過ぎても支払が確認できない場合、予約はキャンセルとなります。 なお、月曜が祝日の場合、直前の休館日から日曜までが使用可能期間です。 よろしくお願ひいたします。</p>	
合計	8,490円	

色・文字サイズ変更 メニューへ <<戻る 申込>>

おまけ ⑩で「申込」をした後、エラーメッセージが表示される場合、申込時間、申込回数を超えています。申込内容を確認してください。※申し込める件数は、1か月間につき、1団体1件です。

年 月 日

(宛先) 高松市教育委員会

住 所

氏 名

(法人、団体の場合は、その名称及び代表者氏名)

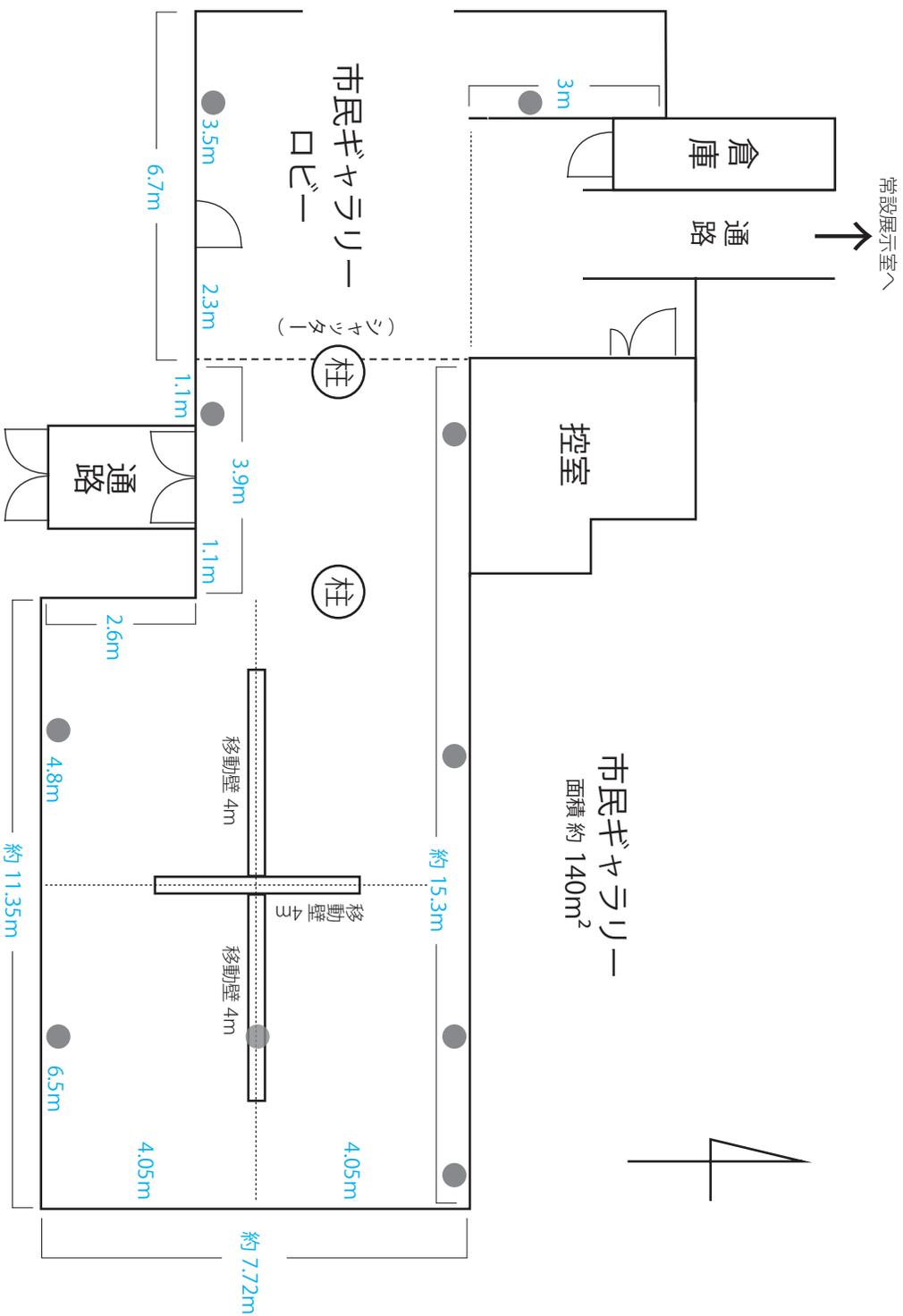
電 話 (-)

高松市美術館施設使用許可申請書

高松市美術館の施設を使用したいので、次のとおり申請します。

				※許可番号								
使用目的又は行事名												
使用の内容												
使用する施設	使用期間	区 分			使用料							
					小計	計						
<input type="checkbox"/> 一般展示室 <input type="checkbox"/> 企画展示室 <input type="checkbox"/> 市民ギャラリー	年月日()から 年月日()まで	搬入	月 日()		円	円						
		展示等	月 日()から 月 日()まで 休館日 日は除く。		円							
<input type="checkbox"/> 講堂 (2日以上継続して使用する場合)	年月日() 時 から 年月日() 時 まで	搬出	月 日()		円							
<input type="checkbox"/> 講堂 (1日限りの使用の場合) <input type="checkbox"/> 講座室 (1・2・3・4)	年月日() 時から 時まで					円						
共 催												
後 援												
入 場 料	有料 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>一 般 円</td></tr> <tr><td>高・大生 円</td></tr> <tr><td>小・中生 円</td></tr> </table> 無料	一 般 円	高・大生 円	小・中生 円	館内での頒布物	有 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>有料</td></tr> <tr><td>無料</td></tr> </table> 無					有料	無料
		一 般 円										
高・大生 円												
小・中生 円												
有料												
無料												
入 場 予 定 人 員												
特別の設備等の設置 (設置場所及び内容)												
使用責任者												
住所		氏 名										
		電話 (-)										
※使 用 料		※納入通知書送付日			※収 入 日							
円								

- (注) 1 ※印は、記入しないでください。
 2 該当する項目の□内に✓印を付け、又は○印で囲んでください。



パネルリスト (単位:m)

パネル厚	長さ	数量
0.125	3.2	2
0.125	4.8	1
0.125	4.0	3

● 床コンセント

年 月 日

(あて先) 高松市教育委員会

住 所

氏 名

(法人, 団体の場合は, その名称および代表者氏名)

電話 (-)

高松市美術館施設・設備等使用取消届

高松市美術館の施設・設備等の使用を取り消しますので, 次のとおり届けます。

許 可 番 号	
使用目的または 行 事 名	
使 用 期 間	年 月 日 () 時から 年 月 日 () 時まで
使用を取り消す 施設・設備等	
取 り 消 す 理 由	
備 考	

- (注) 1 使用(変更)許可書または確認書を添付してください。
2 使用料の返還がある場合は, 高松市美術館観覧料等返還申請書を提出してください。

年 月 日

(あて先) 高松市教育委員会

住 所

氏 名

(法人、団体の場合は、その名称および代表者氏名)

電 話 (-)

高松市美術館観覧料等返還申請書

観覧料等の返還を受けたいので、次のとおり申請します。

許 可 番 号	第 号 観覧券No.		
区 分	<input type="checkbox"/> 観 覧 料 <input type="checkbox"/> 施設等使用料		
返還を受けようとする理由			
既 納 額		返 還 申 請 額	
※ 決 定 内 容	<input type="checkbox"/> 返還しない。 <input type="checkbox"/> 高松市美術館条例施行規則第9条第1項第 号の規定により、既納の観覧料等の 割を返還する。		
※ 返 還 決 定 額	円		
備 考			

- (注) 1 ※印は、記入しないでください。
2 該当する項目の□内に☑印を付けてください。
3 領収書または観覧券を添付してください。

